

第 51 回担当理事会議事要録

日 時 2013 年 8 月 26 日 (月) 10 : 30 ~ 16 : 00
場 所 一般財団法人 ゆうちよ財団会議室
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-7-4

| | | |
|-----|--------|--------|
| 出席者 | 会 長 | 藤野 次雄 |
| | 副会長 | 内田 滋 |
| | 総務担当理事 | 石田 成則 |
| | 同 | 江尻 行男 |
| | 同 | 菅原 浩信 |
| | 同 | 松本 直樹 |
| | 同 | 宮村 健一郎 |
| | 同 | 森保 洋 |
| | 同 | 矢野 順治 |
| | 渉外担当理事 | 上村 協子 |

(11 名)

事務局 林 光男、芹沢 佐知子

【審議事項】

- (第 1 号議案) 担当理事会・理事会の書記（議事録作成）について
- (第 2 号議案) 「生活経済学会活性化」に係る具体的取組み等について
- (第 3 号議案) 「ホームページ更新ルールに関する申し合せ事項について
- (第 4 号議案) 日本学術会議協力学術研究団体「生活科学系コンソーシアム」加入について
- (第 5 号議案) 会則・規程の改定について
- (第 6 号議案) 「特別功績賞」候補者の推薦について
- (第 7 号議案) 「名誉会員」の推薦について
- (第 8 号議案) 生活経済学会新入会員の承認について
- (第 9 号議案) 会員種別変更の審査について
- (第 10 号議案) 2014 年度第 30 回（長崎）全国研究大会について
- (第 11 号議案) 「研究大会開催校以外のプログラム委員長の担当」について
- (第 12 号議案) 『会員名簿（2013 年度版）』名簿作成委員会について
- (第 13 号議案) その他

【報告事項】

- 1 第15期実施体制（役員・各委員会委員）について
- 2 2013年度部会開催の日程等について
- 3 部会会計報告書の作成要領について
- 4 「日本経済学会連合会からの補助申請」について
- 5 その他

【審議事項】

（第1号議案） 担当理事会・理事会の書記（議事録作成）について

議事録担当が中国部会選出の理事に当たっており、石田担当理事が作成することとなった。なお、作成された議事録案を三役、HP委員会および事務局で確認することとした。

また、学会HPには、内容を取捨選択し、周知すべき項目をピックアップして、掲載することとした。

（第2号議案） 「生活経済学会活性化」に係る具体的取組み等について

「生活経済学会活性化の各施策項目・今後の取組み」（別添資料）に関する資料に基づいて会長より説明があり、その後審議した。一部継続審議となったものを除き基本的には了承され、関係する委員会での検討も含めて具体的な実施方法に向けて取り組んでいくこととなった。

（第3号議案） 「ホームページ更新ルールに関する申し合せ事項について

ホームページ委員会委員長欠席のため、資料に基づき会長から説明があり、承認された。

（第4号議案） 日本学術会議協力学術研究団体「生活科学系コンソーシアム」加入について

上村担当理事より「生活科学系コンソーシアム」に関する説明があり、加入是非が諮られた。審議の結果、加入することが了承され、加入口数については他学会の状況を勘案して、2口1万円とした。また、連絡担当理事を上村理事とすることとした。

（第5号議案） 会則・規程の改定について

「会則・規程の改訂について」、資料に基づき会長より説明があり、原案通り承認された。

（第6号議案） 「特別功績賞」候補者の推薦について

（第7号議案） 「名誉会員」の推薦について

「特別功労賞」の推薦と「名誉会員」の推薦について、「学会会則・規程」（「生活経済学会表彰規定」「生活経済学会名誉会員推薦内規」）に基づいて、会長より説明がなされた。

併せて内田副会長より、自薦他薦が少ないので、部会長からも推薦してほしい旨の要望

があった。これに対して、これまで以上に推薦基準を明確にして、推薦できることが望ましい、などの意見が出された。また、事務局から毎年3月末までに、各部会の候補書名簿を添付のうえ部会長にメールしてもらい、基準に則って推薦を依頼する方法について提案が出され、この点について合意が得られた。なお、名誉会員の推薦対象者の年齢については、推薦する年度中に70歳に達しており、承認される総会時点で70歳以上であることとした。

(第8号議案) 生活経済学会新入会員の承認について

(第9号議案) 会員種別変更の審査について

「新入会員の承認」と「会員種別変更の審査」について、1名の入会希望者と2名の会員種別変更希望者について説明があり、共に承認された。

なお、これに関して、本来、個人は正会員（旧：個人会員A）一本であるべきであり、特例的に学生会員（旧：個人会員B）を設けているにすぎず、学生会員となるためには、学生証などの在学証明書が必要とされていることなどが確認された。

(第10号議案) 2014年度第30回（長崎）全国研究大会について

森保担当理事より、第30回全国研究大会開催内容について説明があり、承認された。

開催日：2014年6月21日（土）～6月22日（日）

会場：長崎大学片淵キャンパス（経済学部）

その他：プログラム委員会9名（永田邦和委員長：鹿児島大学）

実行委員会5名（長崎大学）

共通論題テーマについては、現在検討中（9月中旬を目途）

(第11号議案) 「研究大会開催校以外のプログラム委員長の担当」について

上記「第2号議案」項目15参照。

(第12号議案) 『会員名簿（2013年度版）』名簿作成委員会について

「会員名簿」の作成について、会長より説明があり、承認された。

【報告事項】

1 第15期実施体制（役員・各委員会委員）について

第15期の学会運営実施体制について、役員および各種委員会名簿に基づいて会長より説明があった。

2 2013年度部会開催の日程等について

部会開催日程について、会長より報告があった。

3 部会会計報告書の作成要領について

部会の会計報告書の作成要領について、事務局より説明があった。

4 「日本経済学会連合会からの補助申請」について

「日本経済学会連合会」への補助申請について、事務局より説明があった。「学会会合費補助」については、来年6月に長崎大学で行われる研究大会に係る補助を申請することとする。なお、「外国人学者招聘滞日補助」、「国際会議派遣補助」については、部会からの申請を順次受け付けていくことが確認された。

以上

【別添資料】

生活経済学会活性化の各施策項目・今後の取組み

| 活性化の各施策等 | 今後の取組み | 担当・特記事項 |
|--|--|--------------------------------|
| 1 賛助会員数を増やすために、賛助会員の会費を1口2万円とし、1口当たり金額を引き下げる。 | 2013年度総会で会則の改正を行い、2014年度より実施することが決議・承認された。 | 全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み。 |
| 2 賛助会員数を増やすために、所属員等の論文投稿を認める。そのため、学会誌における区分で論文や研究ノート以外の分野（調査レポート等）を編集委員会において検討する。 | 『生活経済学研究（第38巻）』（2013.9.30発行）に掲載する『生活経済学研究（第40巻）』の「掲載論文の募集の応募資格」を、「生活経済学会の会員のうち『正会員、学生会員、名誉会員、賛助会員』です。また、「2013年度の総会で、個人会員A・B・Cの名称は、それぞれ正会員・学生会員・準会員に名称を変更しました。」とする。 | 編集委員会 ⇒総会にて承認済み。 |
| 3 『生活経済学研究』の査読が短期間で結果がでることを周知して、新規会員（特に、大学院生）を勧誘する。 | 従前通り、いつでも勧奨可能であり、一層の活性化を図っていくため、役員はもとより会員全員が、新規会員（特に大学院生）に勧誘に務める。 | 全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み。 |
| 4 学会誌に投稿する前に、部会や全国研究大会での報告を勧奨することで、学会（特に部会）の活性化を図る。学会や部会での発表を促すために、①部会長や座長が適任である査読者（1名）を編集委員会に推薦し、②大学院生に限り、部会長や座長が推薦した場合、投稿料を免除する。 | 第15期の三役・部会長で具体的な行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。 | 全体（担当理事会） ⇒②は了承済み①については継続審議 |
| 5 部会の研究報告内容（報告要旨等）を、学会のホームページに掲載する。 | 新体制のホームページ委員会で検討して、可能であれば、今年度から実施する。 | ホームページ委員会 ⇒委員会で検討 |

| 活性化の各施策等 | 今後の取り組み | 担当・特記事項 |
|--|--|--------------------------------|
| 6 各部に部会運営委員会を設置し、会長が委嘱状を交付する。 | 第15期の役員・新部長が各部会内で意思疎通を図り、整備する等してから具体的な行動スケジュール等を検討後、2013年度中に設置する。 | 全体（担当理事会） ⇒2013年度中設置に向け検討 |
| 7 優秀な大会発表論文に対して会長賞（仮称）を授与する。事前に完成論文を提出したものを対象に、論文やプレゼンテーションの成果を踏まえて、会長賞を授与する。 | 第15期の役員・部長で具体的な行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。 | 学会賞等選考委員会 ⇒委員会で検討 |
| 8 理事や委員会委員の任期を3年にする。ただし、連続して2期を超える場合を除き、再任を妨げない。また、編集委員会については業務を考慮し、「編集委員の任期は従来通り2年とする」という意見もあった。 | 第15期の役員で具体的な行動スケジュール等を検討として、第16期理事選挙から実施する。来年度（2014年度）の総会で会則等の改正を行う。 | 全体（担当理事会） ⇒継続審議 |
| 9 地方部会活性化のために、共同研究（産学連携等を含む）に対して研究費を支給する。1件10万円程度、年間3～4件とする。支給条件として、研究成果を部会や全国研究大会、学会誌、『生活経済学』シリーズ・叢書等で発表することを義務づける。なお、当面研究費の支援は3年間を上限とする。 | 第15期の役員・部長で具体的な行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。 | 全体（担当理事会） ⇒2014年度からの実施に向け検討 |
| 10 学会賞等選考委員会が、上記7と9の審査を担当することとし、研究の企画・推進を行う。 | 「研究推進委員会」という名称変更も考えられたが、「学会賞等」に含まれるものとして最小限度の変更にすることが望ましい。 第15期の役員・部長で具体的な内容・行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。 | 学会賞等選考委員会 ⇒委員会で検討 |

| 活性化の各施策等 | 今後の取り組み | 担当・特記事項 |
|--|---|--|
| <p>11 現在の個人会員A～Cを、それぞれ、正会員と学生会員、準会員に名称変更する。</p> <p>学生会員は、入会時及び毎年会費納付時に在学中であることを証明する書類を提出する。</p> | <p>2013年度総会で会則の改正を行い、入会時は承認された日より実施することが決議・承認された。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み</p> |
| <p>12 個人会員Aを正会員と名称の変更をし、会費は現状維持とする。</p> <p>個人会員Bは学生会員と改称し、会費は正会員の半額とする（現在の5,000円から4,000円に値下げする）。</p> | <p>2013年度総会で会則の改正を行い、2014年度より実施することが決議・承認された。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み</p> |
| <p>13 年報を導入せず、従来通り、年報に掲載する事項は『生活経済学研究』に掲載する。</p> | <p>従前通り、掲載可能。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み</p> |
| <p>14 『生活経済学』シリーズや叢書を刊行する。刊行に際しては、「編集委員会」とは別に「企画委員会」を設ける。委員長は、会長・副会長のうち1名が務める。</p> | <p>第15期の役員・部会長で具体的な行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒2014年度からの実施に向け検討</p> |
| <p>15 研究大会開催校の負担を軽減するために、開催校以外でもプログラム委員長を担当できることとする。ただし、プログラム委員長は当番部会が担当する。</p> | <p>次回の担当理事会に諮る。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒第51回担当理事会で承認済み</p> |
| <p>16 部会の集約については、今後も継続して検討していく。</p> | <p>第15期の役員・部会長で具体的な行動スケジュール等を検討して、2014年度から実施する。</p> | <p>全体（担当理事会） ⇒継続審議</p> |
| <p>17 学術交流については、「生活経済教育」を軸にして、他学会や中央官庁、地方自治体等と交流をすすめていく。</p> | <p>「生活経済教育」を軸にして、他学会や中央官庁、地方自治体等と交流をすすめていく。検討結果について、担当理事会に諮る。</p> | <p>学術交流委員会 ⇒委員会で検討</p> |

| 活性化の各施策等 | 今後の取り組み | 担当・特記事項 |
|---|--|------------------------|
| 18 日本語ホームページの拡充については、当面、特別な拡充は実施しないが、限られた予算・更新回数で効率的に更新を実施するためのルール作りに取り組む。 | ホームページ委員会で引き続き取り組み、予算措置が必要な場合には担当理事会に諮る。 | ホームページ委員会 ⇒委員会で検討 |
| 19 英語版ホームページを作成する。 | ホームページ委員会で引き続き取り組み、予算措置が必要な場合には担当理事会に諮る。 | ホームページ委員会 ⇒委員会で検討 |
| 20 『生活経済学研究』誌の英文名を変更する (Journal of Life and Economy)。 | 次期編集委員会で決定し、次回担当理事会に諮る。 | 編集委員会 ⇒委員会で検討 |
| 21 『生活経済学研究』誌の質を高めるために、英文要旨のネイティブチェックを業者に依頼する。 | 英文要旨のネイティブチェック料金と校正所要時間等を検討後、必要の有無等を10月開催予定の「第39巻編集委員会」で検討後、担当理事会に諮る | 編集委員会 ⇒委員会で検討 |
| 22 上記活性化策を、活性化期間として今後2～3年間に実施し、事業報告を行う。予算・決算項目として「活性化推進経費」を設け、年間100万円程度を計上する。 | 2013年度予算に「活性化推進経費」を設け、年間100万円を計上し、6月22日の担当理事会・理事会・総会で決議・承認された。 | 全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み |
| 23 次回の担当理事会までに、可能な範囲で、会則の改正を行う。 | 会則の改正について、6月22日の担当理事会・理事会・総会で決議・承認された。 | 全体（担当理事会） ⇒総会にて承認済み |